

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：ひがしとみず

記入者名：奥津 美恵

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		評価	評価のコメント
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等 ◇今年度も職員の退職による新人職員の配置により、当包括の職員の経験年数が管理者を除き3名が3年未満となってしまった。職員が定着するように就労環境など法人と連携し考えていく。 ◆R4年4月より社会福祉士1名配属予定（時短勤務）。介護予防ケアプラン作成業務の負担が大きい部分を人員をプラス配置することで負担の軽減と包括支援業務の拡充を図りたい。
	数字を入力 在籍する職員の人数（非常勤の職員がいる場合は、常勤換算後の人数） ア 保健師・看護師 <input type="text" value="1"/> 人 イ 社会福祉士 <input type="text" value="1"/> 人 ウ 主任介護支援専門員 <input type="text" value="1"/> 人 エ 介護支援専門員 <input type="text" value="1"/> 人 オ その他 <input type="text" value="0"/> 人 ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入） <input type="text" value="3"/> 年			
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇全職員に携帯電話を貸与しており、緊急時の連絡網により連絡できる体制を取っている。
大規模災害・感染症への対応	3	自然災害や感染症が発生した際の対応方針や業務継続計画を定め、定期的な確認、シミュレーションや見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇感染症対策については法人のマニュアルにそって実施している。BCPの作成は現在進行中である。 ◆
職員の資質向上	4	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇各機関での研修には積極的に参加できる体制はとっている。また法人内での研修も計画的に実施されており、職員の資質向上への取り組みはできている。またミーティング内で参加した研修について情報共有を行っている。コロナ感染症まん延により研修もオンラインで開催されることが多くなっている。Wi-Fi環境も整備しオンラインでの研修には参加できる環境整備を行っている為本人が希望する研修や管理者が必要と考える研修にはほぼ参加できている。 ◆次年度も今年度同様にオンラインでの研修を中心に積極的に自己研鑽に努めたい。状況が許すのであれば通常開催の研修への参加も考えていきたい。
	5	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	6	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	7	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 研修参加回数 <input type="text" value="78"/> 回			
個人情報の保護	8	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇個人情報については施錠できるキャビネット等に収納されおり、持ち出す場合には「個人情報持ち出し管理表」に各自記入する体制をとっている。 ◆来年度も今年度同様に継続していく。
	9	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	10	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	11	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	12	包括センターで各職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇毎朝一日の活動内容及びケース報告の場を持ち、各職員が担当しているケースの進捗状況等を共有するように努めている。ケースについては担当制をとっているが、担当者不在時でも対応できるよう支援経過など他の職員が閲覧できるようにしている。 ◆次年度に職員増加に伴い、各職員の担当ケース数を平準化させ、負担が偏らないように配慮する。
	13	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	14	ケースごとに主担当を決めたくえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	15	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

運営状況の評価と業務改善への取組	16	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◇毎月の報告及び各書類については、期日までの提出を心掛けている。職員の業務内容については、介護予防及び介護予防ケアマネジメントの担当は「管理台帳」を活用し業務の進捗状況の把握を行っている。総合相談については、日々の報告の中で必要時にアドバイスをしている。利用者等からの苦情については、法人内の報告手順にそって報告体制が整備されている。活動計画及び評価については、職員と協議の元作成している。</p> <p>◆提出したつもりがメールでの送信を忘れてしまい期限が過ぎて指摘されたこともあったが、次年度はそのようなことがないように期限までに提出したい。次年度も当包括への苦情や同法人の包括への苦情などを共有する機会をつくり、対応の品質向上に努めたい。</p>
	17	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	20	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	21	利用者からの苦情について、受付体制の整備及び周知、記録の整備・共有、市への報告等の対応に関する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	センター運営事業に関する評価や活動計画の策定について、センター職員全員で協議の上実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等	
高齢者の実態把握及び支援	23	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◇コロナ禍で高齢者のサロン等の活動はすべて中止となっているため参加はできていないが、民生委員・地域住民からの情報提供による個別訪問は実施している。今年度の個別ケア会議は2ケース実施。要支援者の実態把握の実施、要介護認定により居宅支援事業所へ引き継いだケースなどその後については、介護支援専門員の負担にならない程度に状況確認を行っている。</p> <p>◆総合相談の内容により受付した職員だけで対応困難な場合には、他の職員に相談しセンターとして適切に対応できることを目指している。しかし、個々の対応力を上げることも必要な事ではあるため自己研鑽に努めたいと考える。個別ケア会議は開催数は少なかったが、問題があるケースが少ないわけではないので、次年度以降、適宜開催できるよう管理者として支援していきたいと考えている。</p>
	24	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。また、要支援認定者について、定期的な実態把握を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	26	適切な機関に引き継いだ後の状況確認まで行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	27	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
新規相談件数		314 件		
相談延べ件数		1835 件		
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	29	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◇民児協との月1回の意見交換会へ参加（緊急事態宣言下では中止）し、情報収集に努めている。また関係機関が開催する会議等への参加は極力参加に努めているが、コロナ禍で開催はほとんどない状況である。包括の周知については、圏域内の医療機関に包括のちらしを置かせてもらい周知活動を行っている。また年4回の広報誌の発行も実施している。</p> <p>◆民児協との定期的な意見交換は今後も継続をする予定である。コロナ禍で運営推進会議がほぼ書面開催になっており、直接の情報交換ができない状況であるが、オンライン等を活用し地域の関係機関との連携を深めていきたいと考えている。また広報誌の発行も継続して行っていく。</p>
	30	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	31	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安		評価		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
権利擁護全体	32	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<p>◇1ケースの個別ケア会議には権利擁護の内容であったため司法書士に参加してもらった。今年度の圏域ケア会議のテーマが防災であったことから今回は参加者には加えなかった。それ以外にも随時権利擁護が必要なケースについては、法律専門職に相談をし連携を図っている。</p> <p>◆年々権利擁護関係の相談が増加傾向にあるが、来年度は社会福祉士が2名体制になるので対応は可能だと考えている。また管理者も社会福祉士としての経験があるので必要時にはアドバイスができる。必要な方に必要なサービスが提供できるように取り組んでいきたい。</p>
	33	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要なに応じて法律専門職が参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数		1	回	
法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数		0	回		
成年後見制度の利用支援と普及	34	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<p>◇今年度は市長申し立て3件、親族申し立て1件と成年後見制度につながったケースが多くあった。それ以外にもケアマネより相談を受けているケースや任意後見につながりそうなケースなど益々増加傾向にある。啓発活動は、1月に民生委員児童委員向けに「成年後見制度について」の講座を実施できた。また、3月に同法人の包括共催で研修を企画している。</p> <p>◆増加傾向にある成年後見制度の活用を推進するためにも知識の習得が不可欠である。2名の社会福祉士には研修への参加も含め、実際のケースの中で学びを深める機会を作っていきたいと考えている。</p>
	35	本人や親族が申し立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
成年後見にかかわる相談件数		7	件		
成年後見にかかわる講座等の実施回数		1	回		
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	37	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<p>◇今年度虐待についての相談はなかったが、コロナ禍で高齢者自身も外出機会が減少したり介護者への精神的負担が増加している現状を考えると包括やケアマネもモニタリングを短時間で終わらせたり、訪問を控えたりとアセスメントが不足していることから問題が表面化していないのではと考える。</p> <p>◆毎年開催されている虐待対応研修が今年度は中止であったので、次年度は社会福祉士2名参加させたいと考えている。</p>
	38	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	高齢者虐待にかかわる相談件数		5	件	
消費者被害の防止に関する対応	39	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<p>◇4カ月に1回自治会に回覧してもらっている「かりがわだより」に高齢者向けにワクチン詐欺注意喚起の内容と消費者ホットラインの連絡先を記載した内容を掲載した。</p> <p>◆定期的に発行する包括の広報誌に消費者被害の注意喚起を掲載することは継続して行う予定である。高齢者向けのサロンでの講話など次年度は実施したいと考えている。</p>
	40	包括センターが受けた相談内容について、消費生活相談センターや警察等の関係機関と連携し、被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	消費者被害にかかわる相談件数		0	件	
消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数		1	回		

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		評価	評価	◆今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
生活環境変化等への対応	41	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇入退院時には在宅サマリーの提供、看護サマリーの依頼など地域医療連携室等との連携は積極的に行っている。 今年度は介護支援専門員を対象とした研修を年間計画に予定し6月に高齢者虐待対応研修を実施した。
	数字を入力 医療機関とのカンファレンスの件数			3 件	
介護支援専門員の支援	42	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇年間計画で介護支援専門員対象の研修予定があり、上半期には高齢者虐待対応研修の実施、下半期には事例検討会・成年後見制度の研修を予定している。 困難ケースなどケアマネ支援については適宜同行訪問等の対応を行い、サポート型な関係性が保たれるよう努力している。 ケアマネ支援の相談内容については今年度より分類を行っている。 ◆来年度もケアマネ向けの研修を年度初めに計画し圏域のケアマネ事業所以外に小田原市全域を対象として実施していきたいと考えている。
	43	上記の情報交換や研修会について、年度当初に開催計画を示した上で実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	44	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	45	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数 研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数			3 回 127 人	
関係機関相互の連携体制の構築	46	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇民児協と月1回の意見交換の実施、自治会には「かりがわだより」の回覧の依頼時など面談し情報交換を心掛けている。三師会等が開催する研修については、積極的に参加実施できている。民児協対象に成年後見制度の研修を実施した。 ◆次年度も継続して民児協の定例会に出席し課題のある高齢者の早期発見に努める。また民児協を対象として研修会の開催も提案していく。 三師会等の研修については、意欲的に参加しているので継続していく。
	47	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 運営推進会議への出席回数			13 回	
社会資源の把握・活用・開発	48	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇「絆ふかめたい東富水」に会員として参加しているが、コロナ禍で活動はほとんどなく書面会議のみとなっている。 有償ボランティア組織の「ささえあいセンター東富水」とは常時連携をとり介護支援専門員にも情報提供をしている。 ◆圏域ケア会議の開催により出席者からの情報提供を受け、災害時の個別避難行動計画の研修や東富水小学校の学生を対象に認知症サポーター養成講座など連携を図り次年度以降で実施できるように取り組みたい。
	49	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	50	新たな社会資源の開発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	51	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇自立支援ケア会議に事例を提出することや会議を視聴することで自立支援についての意識は確実に定着はされ、日々の支援への意識付けとなっている。 圏域ケア会議は、2月にオンラインにて開催した。今年度のテーマは「防災について」とした。 ◆本来なら個別ケア会議を開催したほうが良いケースもあったが、開催するタイミングを逃してしまうことが多くあった。個別ケースの課題解決への取り組みとして個別ケア会議を有効的に活用していきたい。圏域ケア会議についても年度末ギリギリの開催ではなく年間計画に位置づけて取り組みたいと考えている。
	52	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	53	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 自立支援ケア会議 事例提出件数 個別ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数 圏域ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数			3 件 2 回 0 回 1 回 1 回	

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
認知症の正しい知識の普及と啓発	54	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	◇上半期と下半期に各1回ずつ認知症サポーター養成講座の講師を務めた。 ◆来年度は、東富水の小学生を対象として認知症サポーター養成講座を開催したいと考えている。(オンラインで)
	55	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	
	数字を入力 認知症サポーター養成講座開催回数		
認知症普及啓発に係る講座等開催回数(認知症サポーター養成講座を除く)		0 回	
認知症の人とその家族に対する支援	56	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	◇認知症が疑われる相談を受理した場合、専門医への受診勧奨に努めている。難しい場合でも主治医への相談支援を実施している。介護者へはおだわら家族会や認知症カフェの情報提供を行っている。 ◆11月からはじまったオレンジカフェこちなかの運営協力は次年度も継続して行っていく。
	57	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	
	58	認知症初期集中支援事業に事例を提出することにより、当該事業を活用して高齢者や家族の支援を行っている。	
	数字を入力 認知症初期集中支援事業 提出事例件数		

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
介護予防・自立支援の理念に関する普及啓発	59	高齢者やその家族の介護予防や自立支援・重度化防止に向けた意識の向上のため、サロン活動の場等を通じて普及啓発を行っている。	◇コロナ禍でサロンは中止の状況であるので実施できていないが、「かりがわだより」に重度化防止の為の情報を記載し自治会で回覧している。 ◆来年度も感染状況を考え、サロンや広報誌の発行などできることを考え普及啓発活動を行う予定である。
	60	市から示された介護予防のためのツール(リーフレットや動画等)を活用して、高齢者のセルフマネジメントを推進している。	
	数字を入力 情報発信・講座等の実施回数		
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	61	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	◇職員は総合事業について理解しており、利用者や家族へ必要に応じて説明できている。 ◆地域の支え合い体制については、総合相談で支えて側になりえる対象の方にボランティア活動への参加など提案していきたい。
	62	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	
適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	63	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	◇適切なアセスメントによる課題分析を行い、ケアプランの立案を心がけている。その際にインフォーマルサービスの位置づけを意識している。再委託及び居宅介護支援事業所の紹介については公平・中立を常に心がけている。 ◆適切なケアマネジメントは、アセスメント力に基づくものであるため質問力・説明力などアセスメントの基本となる力がつくように研修及びOJTで学ぶ機会を作っていく。
	64	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	
	65	総合事業(通所型サービスC)の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	
	66	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の業務の居宅介護支援事業所への再委託について、公平・中立な観点に基づき適正に実施している。	
	数字を入力 介護予防サービス計画件数		
うち再委託件数		6 件	
介護予防ケアマネジメント件数		85 件	
うち再委託件数		3 件	

7 その他

項目	評価の目安		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
—	—	(活動計画に「その他」として掲げた取組内容を転記) ・コロナ禍で高齢者向けの集合でのイベント開催が困難な状況であるため“かりがわだより”を年4回は発行し高齢者向けにタイムリーな情報発信を行う。 ・ ・	<input checked="" type="checkbox"/> ◇5月と8月に2回「かりがわだより」を発行している。5月は免疫力アップの為の食事、生活習慣の見直しを掲載、8月号は防災について特集した内容になっている。今後秋・冬号の2回発行を予定している。 ◆次年度は、コロナ禍であってもできる高齢者向けのイベントや情報発信を定期的実施していきたい。

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：とみず

記入者名：若松 麗葉

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		評価		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇令和3年9月より1名増員（非常勤）。 ◆
	数字を入力 在籍する職員の人数（非常勤の職員がいる場合は、常勤換算後の人数）				
		ア 保健師・看護師	1.3	人	
		イ 社会福祉士	1	人	
		ウ 主任介護支援専門員	1	人	
		エ 介護支援専門員	1	人	
		オ その他	0	人	
		ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算、小数点以下第2位を四捨五入）	4	年	
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ ◆(2)緊急対応が当然に要請されるのであれば現行の体制では対応不能か。当セ
大規模災害・感染症への対応	3	自然災害や感染症が発生した際の対応方針や業務継続計画を定め、定期的な確認、シミュレーションや見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ ◆(3)センター独自のBCPを策定し、実証しながら修正を繰り返す必要がある。
職員の資質向上	4	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇(6)オンライン実施の研修が増えてきていることを背景に、業務以外にも研修参加が散見される。研修内容の共有は少ないが、参加した職員の仕事には研修内容が反映されている。 ◆(6)職員の体制整備を進め、躊躇いなく研修の希望が出せる環境を作りたい。
	5	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	6	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	7	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力 研修参加回数			17	
個人情報の保護	8	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ ◆
	9	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	10	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	11	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	12	包括センターで各職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇(13)今年度より月1回所内カンファレンスを定期開催している。新規相談相談の内容や対応方針、進捗等を共有する場としている。 ◆(15)従事者連絡会議に報告するまでもないことが多く情報提供することが少ない。情報収集はしている。
	13	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	14	ケースごとに主担当を決めたうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	15	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	<input type="checkbox"/>		

運営状況の評価と業務改善への取組	16	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆(19) コロナウイルス感染症の影響で、各団体代表者との情報交換の機会が減っている。当方からの願いは伝える機会を持つが、先方からの要望を丁寧に聞く機会が減っている。
	17	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input type="checkbox"/>	
	18	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	20	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	21	利用者からの苦情について、受付体制の整備及び周知、記録の整備・共有、市への報告等の対応に関する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	センター運営事業に関する評価や活動計画の策定について、センター職員全員で協議の上実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
高齢者の実態把握及び支援	23	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆
	24	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。また、要支援認定者について、定期的な実態把握を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	26	適切な機関に引き継いだ後の状況確認までを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	27	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
新規相談件数		306	件	
相談延べ件数		1889	件	
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	29	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(31) タウンセンターいずみに、担当職員さんの資料としてパンフレットを提供。 ◆(29) 「ワーカー懇談会」を次年度早々に実施したい。
	30	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	31	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等		
権利擁護全体	32	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(32)社会福祉士部会活動以外にセンター独自の取り組みはないが、個別ケース対応においてリーガルサポート神奈川やばあとあ神奈川に支援を仰ぎケース対応している。 ◆(33)個別ケア会議がケースカンファレンスになりがちで有機的な連携を産む場として活用できていない。他のセンター活動を参考にしたい。	
	33	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要なに応じて法律専門職が参加している。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数		0		回
		法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数	0	回	
成年後見制度の利用支援と普及	34	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(36)法人内の他包括センターと共同開催で対象地区内に事務所を億介護支援専門員を対象に成年後見制度研修会を開催（令和4年3月11日）。 ◆	
	35	本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		成年後見にかかわる相談件数	4	件	
		成年後見にかかわる講座等の実施回数	1	回	
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	37	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(37)法人内の他包括センターと共同開催で対象地区内に事務所を置く介護支援専門員を対象に高齢者虐待対応研修を開催（令和3年6月18日）。	
	38	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		高齢者虐待にかかわる相談件数	2	件	
消費者被害の防止に関する対応	39	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(39)法人内の他包括センターと持ち回りで「かりがわだより」を発行（5月、7月、3月）。その中に消費者被害防止に向けた記事を掲載。 (40)実際に被害に遭われてしまった方からの相談を受理し、迅速に消費生活センターや駐在所と連携し被害拡大は防止できた。 ◆(40)タイムリーな注意喚起ができる仕組みづくりが急務だと考える。防災無線やタウンFMなどでの呼びかけに結びつく情報提供などをしてゆきたい。	
	40	包括センターが受けた相談内容について、消費生活相談センターや警察等の関係機関と連携し、被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	消費者被害にかかわる相談件数		2		件
		消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数	0	回	

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		評価	コメント
生活環境変化等への対応	41	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等 ◇(41) コロナウイルス感染症の影響で院内でのカンファレンスや退院時共同指導が減少。連絡連携は電話が中心だった。 ◆コロナウイルス感染症の状況次第だが、オンラインでのカンファレンス、病院スタッフが地域に向くよう促す等ベクトルを変える必要が出てきている。
	数字を入力 医療機関とのカンファレンスの件数		9 件	
介護支援専門員の支援	42	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input type="checkbox"/>	◇(42) No.36、37に記載した通り。 ◆(42)とみずケアマネ交流会の再開を検討したい。(対象となるケアマネジャーの数が減少したことやコロナウイルス感染症の影響もあり、実施していないがニーズはあると考えられる。)
	43	上記の情報交換や研修会について、年度当初に開催計画を示した上で実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	44	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	45	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数 研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数		1 回 72 人	
関係機関相互の連携体制の構築	46	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input type="checkbox"/>	◇(46) 民児協会長との意見交換は随時行っている。3月10日開催予定の民児協定例会議に職員全員で出席予定だったが感染対策のため延期になった。感染状況を見て開催予定。 ◆(46) 民児協だけでなく地区社協や自治会連合会などとのパイプも具体化してゆく必要がある。
	47	関係機関(三師会等)が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
数字を入力 運営推進会議への出席回数		12 回		
社会資源の把握・活用・開発	48	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆(50) 移転を契機に能動的に地域に働きかける方にも活動の幅を広げる必要がある。
	49	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	50	新たな社会資源の開発に努めている。	<input type="checkbox"/>	
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	51	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇令和4年2月11日個別ケア会議開催。 ◆(52) (53) 計画的に実施したい。
	52	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input type="checkbox"/>	
	53	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力 自立支援ケア会議 事例提出件数 個別ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数 圏域ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数		2 件 1 回 0 回 0 回 0 回	

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等		
認知症の正しい知識の普及と啓発	54	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (54) 令和3年9月よりオレンジカフェかくれんぼがスタートし、運営サポートを行っている。 ◆ (54) 認知症サポーター養成講座の内容を精査し、受講者のニーズに対応できるようにしたい。	
	55	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	認知症サポーター養成講座開催回数		1		回
		認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）	0	回	
認知症の人とその家族に対する支援	56	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (58) 認知症初期集中支援事業を制度に対する認識不足から活用できなかった。 ◆ (58) 認知症初期集中支援事業を活用し、本人と家族・支援者の負担が少ない支援が早期に実現できるよう事業活用を考えたい。	
	57	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	58	認知症初期集中支援事業に事例を提出することにより、当該事業を活用して高齢者や家族の支援を行っている。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		認知症初期集中支援事業 提出事例件数	0	件	

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等	
介護予防・自立支援の理念に関する普及啓発	59	高齢者やその家族の介護予防や自立支援・重度化防止に向けた意識の向上のため、サロン活動の場等を通じて普及啓発を行っている。	<input type="checkbox"/>	◇ (59) 地域のサロン活動が休止状況なのでその場を活用することが困難。 ◆ (59) サロンがなくても普及啓発ができる方法を考えたい（他所での好事例を模倣する）。
	60	市から示された介護予防のためのツール（リーフレットや動画等）を活用して、高齢者のセルフマネジメントを推進している。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力			
		情報発信・講座等の実施回数	0	回
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	61	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (61) 職員の認識も定期的に確認が必要かもしれない。 ◆ (62) 地域住民が「今」だけでなく「将来/未来」を思い描けるような、「当事者感」が生まれるような発信を続ける必要は感じている。
	62	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	<input type="checkbox"/>	
適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	63	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆ (65) 「GLというC類型サービス」と呼ばれる支援メニューや一般介護予防事業が利用しやすい形になることを望む。
	64	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input type="checkbox"/>	
	65	総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	66	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の業務の居宅介護支援事業所への再委託について、公平・中立な観点に基づき適正に実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
数字を入力				
		介護予防サービス計画件数	80	件
		うち再委託件数	9	件
		介護予防ケアマネジメント件数	82	件
		うち再委託件数	8	件

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：さくらい

記入者名：栗原 千恵

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇職員の入れ替わりもなく、配置基準を満たしている。
	数字を入力 在籍する職員の人数（非常勤の職員がいる場合は、常勤換算後の人数） ア 保健師・看護師 <input type="text" value="1"/> 人 イ 社会福祉士 <input type="text" value="2"/> 人 ウ 主任介護支援専門員 <input type="text" value="1"/> 人 エ 介護支援専門員 <input type="text" value="0"/> 人 オ その他 <input type="text" value="0"/> 人 ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入） <input type="text" value="4"/> 年		<input checked="" type="checkbox"/>	
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇各自、法人貸与の携帯電話を所持。連絡ツールアプリなども活用し、体制を整えている。
大規模災害・感染症への対応	3	自然災害や感染症が発生した際の対応方針や業務継続計画を定め、定期的な確認、シミュレーションや見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇地域の事業所等と災害時対応について意見交換やシェイクアウト訓練を行っている。 ◆地域でも災害時の対応について関心が高まっている。業務継続計画がより有効なものとなるよう、関係機関との連携強化に努める。
職員の資質向上	4	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(4) ZOOM等オンラインでの研修へも参加できるよう環境を整え、積極的に参加している。 (5) 法人内に研修プログラムが設定されている。法人内外で事例検討会等を定期的で開催している。 (6) 研修後は朝のミーティングでの報告や回覧による情報共有を行っている。 ◆
	5	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	6	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	7	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力 研修参加回数		<input type="text" value="59"/> 回	
個人情報の保護	8	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇個人情報の持ち出しは最小限にとどめ、車内への置き去り等はしないよう徹底している。不在時には鍵のあるキャビネット等に保管している。 ◆
	9	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	10	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	11	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	12	包括センターで各職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇新たなシステムを導入したことで情報共有が行いやすい環境も整った。日々のミーティングや会話での情報共有、包括センター内で相談をしながらケース対応に当たり、必要時には複数での対応もしている。 ◆(14) 介護者の障害や疾患、カスタマーハラスメント等の対応も増えており、センターだけでは対応ができない事案も増えてきている。行政や関係機関との連携強化が必要と感じている。
	13	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	14	ケースごとに主担当を決めたくうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	15	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

運営状況の評価と業務改善への取組	16	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(18)障害諸制度について知識が弱く支援のしづらさを感じたため勉強会を主催する等、課題を把握し改善するための取り組みを行っている。 (19)事業所からの要望や意見から、地域密着通所介護事業所との意見交換会や居宅向けの事例検討会を開催する等、運営を行っている。
	17	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	20	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	21	利用者からの苦情について、受付体制の整備及び周知、記録の整備・共有、市への報告等の対応に関する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	センター運営事業に関する評価や活動計画の策定について、センター職員全員で協議の上実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
高齢者の実態把握及び支援	23	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇地域の方が気楽に立ち寄れる場となるよう「さくらい本箱（本の貸し出し）」をはじめた。子どもから高齢の方まで利用されている。 (23)見守り活動やきずな会（地域の見守り活動のボランティア）の意見交換会に参加する等して、実情把握に努めている。 ◆新型コロナウイルス感染症の状況をみながらにはなるが、より多くの地域の方が集い、相談しやすい場となるよう交流スペースの活用についても検討していく。
	24	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。また、要支援認定者について、定期的な実態把握を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	26	適切な機関に引き継いだ後の状況確認までを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	27	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
新規相談件数		240件		
相談延べ件数		810件		
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	29	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(29) (30)民生委員との関りや、地区社協役員会・きずな会へ参加することにより、情報収集やネットワーク構築に努めている。 (31)地域の方と共に訪問による見守り活動を行った。自治会と協力し包括センターのお知らせを作成、回覧にて全戸配布した。多肉植物等の自由配布など、様々な方が興味を持てるよう周知活動を行っている。 ◆
	30	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	31	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
権利擁護全体	32	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇行政書士に後見人として個別ケア会議への出席を依頼。権利擁護が必要なケース対応時には、法律専門職の方と相談できる体制が整っている。 ◆
	33	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要なに応じて法律専門職が参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数		1 回	
		法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数	0 回	
成年後見制度の利用支援と普及	34	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(36) 他の包括と共に、居宅介護支援事業所向けに、成年後見制度、日常生活支援事業について研修を開催した。 ◆
	35	本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
		成年後見にかかわる相談件数	1 件	
		成年後見にかかわる講座等の実施回数	1 回	
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	37	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(38) 相談に応じ、市とも情報を共有しながら速やかな対応を心がけている。 ◆
	38	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
		高齢者虐待にかかわる相談件数	4 件	
消費者被害の防止に関する対応	39	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(39) 消費者被害防止などの内容を記載した「かりがわだより」を発行、自治会に依頼し回覧している。消費生活相談センターに協力を仰ぎ、普及啓発物品を見守り活動時等に配布している。 ◆
	40	包括センターが受けた相談内容について、消費生活相談センターや警察等の関係機関と連携し、被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
			消費者被害にかかわる相談件数	
		消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数	0 回	

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安				◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
生活環境変化等への対応	41	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇(41) 退院調整では、コロナ禍で家族も本人に会えず様子がわからない状態での相談が増えたため、病院と連絡を密に取ることを心がけ支援を行っている。 ◆
	数字を入力 医療機関とのカンファレンスの件数			5 件	
介護支援専門員の支援	42	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇(42) 他包括と共同して虐待等の権利擁護についての研修や事例検討会を実施した。 (45) 今年度から整理分類を開始した。今後も継続し経年的に把握していく。 ◆
	43	上記の情報交換や研修会について、年度当初に開催計画を示した上で実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	44	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	45	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数 研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数			4 回 122 人	
関係機関相互の連携体制の構築	46	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇(46) コロナ禍で公共機関が安定的に使えないことがあるため、地域の関係団体へ感染症に配慮しながら包括の交流スペースを開放し会議開催や情報交換の場として活用している。きずな会（見守りボランティア）意見交換会へ参加し、情報交換を行った。 ◆コロナ禍で会う機会が減少しているため、今後も連携強化に向けた取り組みを意識して行っていく。
	47	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
数字を入力 運営推進会議への出席回数				10 回	
社会資源の把握・活用・開発	48	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇(48) 地区社協役員会に毎月出席し、地域の活動について把握している。 ◆(49) (50) 社会資源の情報把握に努めているが、コロナ禍で活動を休止していることが多く、地域住民への提供や開発にまで至っていない。
	49	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input type="checkbox"/>		
	50	新たな社会資源の開発に努めている。	<input type="checkbox"/>		
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	51	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇(51) 事例提出や報告、参加を通し、自立支援について学び支援に活かしている。 ◆(52) 医療職が参加する個別ケア会議の調整をしていたが、対象者の急な体調不良により未開催となった。行政と包括とで個別ケア会議の対象に対する意識の違いや、コロナ禍で大勢が集まることへの抵抗感もありケース会議として取り扱うことが増えたため、件数は少なくなっている。 (53) 年度末に開催を予定していたが、コロナの流行が始まってしまい、計画的に行えなかった。流行が落ち着いたときにはすぐに開催できるよう準備を行う。
	52	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	53	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力 自立支援ケア会議 事例提出件数 個別ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数 圏域ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数				

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
認知症の正しい知識の普及と啓発	54	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(54)機能訓練特化型通所介護事業所の職員の協力も得ながら実施することができた。コロナ禍でも安心して開催できるようZOOMでの開催も行っている。 ◆
	55	認知症ケアバスを活用して、啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	認知症サポーター養成講座開催回数	3	回	
認知症普及啓発に係る講座等開催回数(認知症サポーター養成講座を除く)		0	回	
認知症の人とその家族に対する支援	56	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(58)相談ケースとして2件あげ、アドバイスを頂くことができた。 ◆
	57	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	58	認知症初期集中支援事業に事例を提出することにより、当該事業を活用して高齢者や家族の支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
認知症初期集中支援事業 提出事例件数		0	件	

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
介護予防・自立支援の理念に関する普及啓発	59	高齢者やその家族の介護予防や自立支援・重度化防止に向けた意識の向上のため、サロン活動の場等を通じて普及啓発を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(59)コロナ禍でサロン等の地域活動がほとんど開催されず、講座等を開催することができなかったが、「かりがわだより」により情報発信をした。 ◆
	60	市から示された介護予防のためのツール(リーフレットや動画等)を活用して、高齢者のセルフマネジメントを推進している。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力			
情報発信・講座等の実施回数		3	回	
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	61	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(62)ケース対応をする際に丁寧な説明を心がけている。 ◆
	62	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	63	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(63)(64)本人、家族の意向を聞きながら、インフォーマルサービスも含めた支援の提案をしている。 ◆
	64	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	65	総合事業(通所型サービスC)の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	66	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の業務の居宅介護支援事業所への再委託について、公平・中立な観点に基づき適正に実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
介護予防サービス計画件数		117	件	
うち再委託件数		15	件	
介護予防ケアマネジメント件数		66	件	
うち再委託件数		9	件	

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：さかわ こやわた・ふじみ

記入者名：石原 辰治

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		評価		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ ◆
	数字を入力 在籍する職員の人数（非常勤の職員がいる場合は、常勤換算後の人数）				
		ア 保健師・看護師	1	人	
		イ 社会福祉士	1	人	
		ウ 主任介護支援専門員	1	人	
		エ 介護支援専門員	1	人	
		オ その他		人	
		ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算、小数点以下第2位を四捨五入）	2.6	年	
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇24時間携帯電話への転送を活用し連絡が取れる体制にしている。 ◆
大規模災害・感染症への対応	3	自然災害や感染症が発生した際の対応方針や業務継続計画を定め、定期的な確認、シミュレーションや見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>		◇自然災害については作成中。感染症対策は対応方針を定めて対応している。 ◆
職員の資質向上	4	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇（4） 4/7小田原市包括職員新人研修（1名） 6/30精神疾患のある方の対応（保健福祉事務所）（2名） 7/29認知症初期集中支援チーム会議研修（1名） 8/19パーキンソン病の運動緩慢を再考する（1名） 10/18小田原市包括職員研修（2名） 11/19ソーシャルワーカー交流会（1名） 12/16災害時の対応について（他職種共同研修）（1名） 1/25成年後見について、8050問題ケース検討（基幹相談支援センター） 1/29対人援助技術研修（4名） （5） 5/28介護保険報酬改定勉強会（1名）
	5	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	6	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	7	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 研修参加回数			20	
個人情報の保護	8	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ （10）個人情報持ち出し管理簿は使用していないが、スケジュール管理表で把握している。 ◆
	9	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	10	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	11	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	12	包括センターで各職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇（12）3職種の専門性を活かせるようケース検討を行い、チームアプローチができるようにしている。 （13）～（14）月1回包括ミーティングを開催し、チームアプローチが行える体制を取っている。又毎日朝礼を実施し情報共有を行っている。 ◆
	13	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	14	ケースごとに主担当を決めたうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	15	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		

運営状況の評価と業務改善への取組	16	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (17) (18) 朝礼やミーティングにて課題の確認、支援の方向性を確認しアドバイスしている。 (21) 苦情は社内マニュアルに沿って対応する体制が整っている。 (22) センター職員全員で協議作成したのち、法人スーパーが確認する体制となっている。 ◆
	17	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	20	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	21	利用者からの苦情について、受付体制の整備及び周知、記録の整備・共有、市への報告等の対応に関する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	センター運営事業に関する評価や活動計画の策定について、センター職員全員で協議の上実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等	
高齢者の実態把握及び支援	23	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (23) コロナ禍の中で高齢者の集まる地域活動が自粛されていた。住民や民生委員、市役所からの情報提供をもとに個別訪問し実態把握に努めた。 (25、26) 継続的な支援が必要なケースについては、定期的な状況確認を行っている。 (28) 必要に応じて個別ケア会議を開催。コロナ過で会場や公衆衛生面に配慮して実施した。 ◆
	24	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。また、要支援認定者について、定期的な実態把握を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	26	適切な機関に引き継いだ後の状況確認まで行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	27	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 新規相談件数		358 件	
相談延べ件数		2595 件		
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	29	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (29) 8/26ふじみ地区民生委員と介護保険の勉強会。9/15さかわこやわた地区の民生委員とのお茶会実施。 (30) 4/13富士見地区民生委員定例会に参加 4/14さかわこやわた地区民生委員定例会に参加 (31) コンビニや圏域内施設、市役所、民生委員に包括だよりを配布している。又地域の回覧板や掲示板に掲示している。
	30	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	31	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等		
権利擁護全体	32	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(32) ケースに応じて法律専門職と相談しながら対応している。 ◆(33) コロナ過ではあるが開催方法を考えて積極的にケア会議に法律家を呼ぶようにする。	
	33	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要なに応じて法律専門職が参加している。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数		0		回
法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数		0	回		
成年後見制度の利用支援と普及	34	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆(33～36) 社会福祉士部会の昨年度の作成物を活用していく。	
	35	本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
成年後見にかかわる相談件数		14	件		
成年後見にかかわる講座等の実施回数		0	回		
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	37	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(37) 包括だよりに載せて注意喚起 (38) 帳票の利用、相談報告をしている。 ◆	
	38	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
高齢者虐待にかかわる相談件数		38	件		
消費者被害の防止に関する対応	39	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(39) 包括のサロン消費者被害防止に関する啓発活動を行った。又包括だよりにて消費者被害の防止について団地、市営住宅に掲示している。消費者被害のカレンダーの配布を行っている。 ◆	
	40	包括センターが受けた相談内容について、消費生活相談センターや警察等の関係機関と連携し、被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
消費者被害にかかわる相談件数		1	件		
消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数		0	回		

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等	
生活環境変化等への対応	41	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携を図れるよう調整を行っている。	◇	
	数字を入力 医療機関とのカンファレンスの件数		◆	
介護支援専門員の支援	42	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	◇ (42) 7/16市内同法人包括合同での、介護支援専門員を対象とした交流会「茶つと会」にて虐待をテーマに勉強会開催。12/17社会福祉協議会の事業をテーマに勉強会開催。 (43) 年度当初に開催回数、内容等を含む計画を示している。 (44) 困難ケースに対し同行訪問したり、対応方法を一緒に検討し支援の方向性の確認などを行った。 ◆	
	43	上記の情報交換や研修会について、年度当初に開催計画を示した上で実施している。		
	44	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。		
	45	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。		
	数字を入力 介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数			2 回
研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数		28 人		
関係機関相互の連携体制の構築	46	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	(47) 運営推進会議はコロナ禍で書面会議にて参加。	
	47	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。		
	数字を入力 運営推進会議への出席回数			6 回
社会資源の把握・活用・開発	48	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	◇(50) 地域の状況や要望を確認しながら高齢者の居場所作り、認知症カフェ等の開発。1/19に認知症カフェ「まるみカフェ」始まる。 ◆	
	49	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。		
	50	新たな社会資源の開発に努めている。		
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	51	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	◇ (52) 8/11個別ケア会議実施。 (53) 圏域ケア会議は11/18にさかわこやわた地区、2/17にふじみ地区にて開催。テーマはどちらも「高齢者の居場所について」 ◆	
	52	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。		
	53	圏域ケア会議を計画的に開催している。		
	数字を入力 自立支援ケア会議 事例提出件数			3 件
	個別ケア会議 実施回数			1 回
うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数		0 回		
圏域ケア会議 実施回数		2 回		
うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数		2 回		

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
認知症の正しい知識の普及と啓発	54	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (54) 9/15認知症サポーター養成講座開催。サロン開催時に認知症についての話を実施。3/3に認知症サポーター養成講座開催。 (55) 新規相談で認知症のケースにはケアパスを活用して病院紹介やケースへの関わり方などを伝えている。 ◆
	55	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	認知症サポーター養成講座開催回数		2回	
認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）		1回		
認知症の人とその家族に対する支援	56	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	57	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	58	認知症初期集中支援事業に事例を提出することにより、当該事業を活用して高齢者や家族の支援を行っている。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力			
認知症初期集中支援事業 提出事例件数		0件		

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
介護予防・自立支援の理念に関する普及啓発	59	高齢者やその家族の介護予防や自立支援・重度化防止に向けた意識の向上のため、サロン活動の場等を通じて普及啓発を行っている。	<input type="checkbox"/>	◇(59) 包括のサロンにて簡単な体操、手先を使用し介護予防を行っている。 ◆(59) サロン活動がコロナの影響で開催できていない為、普及活動が行えていない。
	60	市から示された介護予防のためのツール（リーフレットや動画等）を活用して、高齢者のセルフマネジメントを推進している。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力			
情報発信・講座等の実施回数		0回		
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	61	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆
	62	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	63	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆
	64	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	65	総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	66	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の業務の居宅介護支援事業所への再委託について、公平・中立な観点に基づき適正に実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
介護予防サービス計画件数		161件		
うち再委託件数		42件		
介護予防ケアマネジメント件数		120件		
うち再委託件数		24件		

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：しもふなか

記入者名：室田 美幸

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		評価		◆今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等 ◇(1) 6月末より4人体制で運営をしている。 ◆新人が就労し自立した対応ができるまでには多くの経験を積むことが求められる。横のつながりとなるメンター制度の定着や行政からのバックアップが充実すると良い。
	数字を入力				
	在籍する職員の人数（非常勤の職員がいる場合は、常勤換算後の人数）				
	ア 保健師・看護師		1	人	
	イ 社会福祉士		2	人	
ウ 主任介護支援専門員		1	人		
エ 介護支援専門員			人		
オ その他			人		
ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入）			3	年	
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇当番を決め漏れのないように対応をした。 ◆連絡ができる体制を整えることに加え、対応方法のマニュアルが必要である。
大規模災害・感染症への対応	3	自然災害や感染症が発生した際の対応方針や業務継続計画を定め、定期的な確認、シミュレーションや見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇法人ごとの代表がワーキングチームとして検討した内容を共有し、BCPを作成した。 ◆BCPの内容を再考し、具体的な準備を進めていく。
職員の資質向上	4	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇(4) オンラインにて研修に参加している。 (5) 研修という形はとっていないが、振り返りや制度や地域の情報については日頃からの報告で皆で共有し支援の方向性を確認しあっているため、職員の資質向上につながっている。 ◆(5) 事例検討や各職種の専門性に帰する研修など、資料を用意する形で行っていきたい。 (7) 包括センターからの発信は難しいと思われるが話す機会を作るようにする。
	5	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	6	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	7	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力 研修参加回数			67	
個人情報の保護	8	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇(11) 未認定の方のプランを作成する場合、暫定の扱いで契約を交わし個人情報同意書を得ている。 ◆
	9	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	10	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	11	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	12	包括センターで各職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇(12) 事例の内容により専門性を活かすように多くの職種で関わるようにしている。 (13) (14) 毎朝ミーティングを実施し情報共有をしているので、担当外でもある程度対応ができる体制をとっている。 ◆(15) 包括センターからの発信は難しいと思われるが話す機会を作るようにする。（再掲）
	13	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	14	ケースごとに主担当を決めたくうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	15	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		

運営状況の評価と業務改善への取組	16	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (17) (18) (19) 毎朝ミーティングを実施し情報共有をしている。(再掲) ◆ (22) 包括センター職員が専門性を活かした活動ができるように活動計画を積極的に策定する。
	17	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	20	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	21	利用者からの苦情について、受付体制の整備及び周知、記録の整備・共有、市への報告等の対応に関する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	センター運営事業に関する評価や活動計画の策定について、センター職員全員で協議の上実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
高齢者の実態把握及び支援	23	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (25) サービス利用の要支援認定者は毎月のモニタリングは欠かさないが、サービス未利用者については頻回ではないが実態把握は行っている。 (26) 困難事例に近いケースについては折に触れ確認をしている。 ◆ (24) (28) 対応が困難と感じるケースについては複数で担当する等、協力してできるようにしていく。 (28) 個別ケア会議に至る事例が少ないので包括センター職員それぞれが企画運営を経験していけるようにする。
	24	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。また、要支援認定者について、定期的な実態把握を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	26	適切な機関に引き継いだ後の状況確認まで行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	27	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 新規相談件数			
相談延べ件数			661 件	
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	29	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (29) しもふなかコンパスの活動を通じネットワークを構築している。 (31) パンフレットとともにしもふなかコンパスの冊子を配布している。 ◆ (31) しもふなかコンパスの周知に加え包括センターそのものの周知を行い、もっと地域に向けた活動を充実させる。
	30	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	31	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
権利擁護全体	32	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (32) (33) 成年後見制度の導入の際の相談や日常的な相談に加え、個別ケア会議、圏域ケア会議には法律専門家の参加がある。 ◆ (32) (33) 次年度も連携強化を図っていく。
	33	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要なに応じて法律専門職が参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数	2	回	
	法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数	1	回	
成年後見制度の利用支援と普及	34	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (34) 後見候補者の紹介や親族等に対し成年後見制度の説明を行った。 (34) 実際に家庭裁判所まで出向き成年後見制度を導入する事ができた。 (36) サロンにて成年後見制度のツールを使い講話を行った。 ◆ (36) サロン等で成年後見制度についての講話の機会を増やし制度の周知を図っていく。
	35	本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	成年後見にかかわる相談件数	7	件	
	成年後見にかかわる講座等の実施回数	1	回	
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	37	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (37) 虐待疑いがある相談は市の担当者に報告し早期発見に努めた。 ◆ (38) 包括センターの全ての職員がマニュアルに従って適切な虐待対応が行えるようにする。疑わしき事例については直ちに市への報告、包括内での共有に努める。
	38	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	高齢者虐待にかかわる相談件数	5	件	
消費者被害の防止に関する対応	39	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (39) 高齢者宅への訪問やサロン等で消費者被害防止の声掛けをしている。 ◆ (40) 高齢者に向けた消費者被害防止の啓発活動を行うとともに、消費生活センターとの情報交換が行える。
	40	包括センターが受けた相談内容について、消費生活相談センターや警察等の関係機関と連携し、被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	消費者被害にかかわる相談件数	1	件	
	消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数	0	回	

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等	
生活環境変化等への対応	41	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携を図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 医療機関とのカンファレンスの件数			2 件
介護支援専門員の支援	42	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	43	上記の情報交換や研修会について、年度当初に開催計画を示した上で実施している。		<input type="checkbox"/>
	44	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。		<input checked="" type="checkbox"/>
	45	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。		<input checked="" type="checkbox"/>
	数字を入力 介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数 研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数			0 回 0 人
関係機関相互の連携体制の構築	46	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	47	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。		<input checked="" type="checkbox"/>
	数字を入力 運営推進会議への出席回数			10 回
社会資源の把握・活用・開発	48	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	49	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。		<input checked="" type="checkbox"/>
	50	新たな社会資源の開発に努めている。		<input checked="" type="checkbox"/>
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	51	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	52	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。		<input checked="" type="checkbox"/>
	53	圏域ケア会議を計画的に開催している。		<input checked="" type="checkbox"/>
	数字を入力 自立支援ケア会議 事例提出件数 個別ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数 圏域ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数			3 件 3 回 3 回 1 回 1 回

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
認知症の正しい知識の普及と啓発	54	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	◇ (54) 市民向けの講座に加え、昼のおはなし会を開催するにあたり地域住民に対しても講座を開催した。 ◆ (54) (55) 認知症の普及啓発に関し積極的に関わるようにする。
	55	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	
	数字を入力		
	認知症サポーター養成講座開催回数	2 回	
認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）		0 回	
認知症の人とその家族に対する支援	56	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	(56) 11/28昼のおはなし会を開催し認知症に関連する歯科領域の講座やお悩み相談、体操を行った。 (57) おだわら家族会の周知とともに参加をした。 (58) 実際に事例提出はしていないが常に該当するかの検討は行っている。
	57	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	
	58	認知症初期集中支援事業に事例を提出することにより、当該事業を活用して高齢者や家族の支援を行っている。	
	数字を入力		
認知症初期集中支援事業 提出事例件数		0 件	

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
介護予防・自立支援の理念に関する普及啓発	59	高齢者やその家族の介護予防や自立支援・重度化防止に向けた意識の向上のため、サロン活動の場等を通じて普及啓発を行っている。	◇ (59) サロン開催時には認知症や包括支援センターについて盛りだくさんの情報をわかりやすく話した。 短期集中通所型サービス開催時、自立に向けた支援体制として参加ができる社会資源等の話をした。 (60) 市からのツールに加え、しもふなかコンパス体操などを実際に行い健康の普及活動をした。 ◆ (59) コロナ禍で自宅にいる時間が長くなっているため認知・身体機能低下を予防するための普及活動を行っていく。
	60	市から示された介護予防のためのツール（リーフレットや動画等）を活用して、高齢者のセルフマネジメントを推進している。	
	数字を入力		
情報発信・講座等の実施回数		1 回	
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	61	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	◇ (62) 対象者の自立度を考えながら総合事業等の説明、提案を行った。短期集中通所型サービス開催時、地域包括ケアシステムの概要を説明し支え合う話を話した。 ◆ (62) 総合事業の内容等を地域住民に周知していく。
	62	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	
適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	63	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	◇ (63) 本人、家族の両者の要望が違う事がある場合両者の意向を確認しつつ課題を分析している。 ◆ (63) 本人の意向やその人の生活背景を確認しながら課題を抽出していく。 (64) しもふなかコンパスにてインフォーマルサービス、社会資源の開発について検討していく。
	64	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	
	65	総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	
	66	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の業務の居宅介護支援事業所への再委託について、公平・中立な観点に基づき適正に実施している。	
	数字を入力		
介護予防サービス計画件数		115 件	
うち再委託件数		42 件	
介護予防ケアマネジメント件数		64 件	
うち再委託件数		13 件	

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：とよかわ・かみふなか

記入者名：池田 純一

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		評価		評価のコメント	
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等 ◇10月1日付で主任介護支援専門員・事業管理者の人員変更あり。業務の引継ぎや関係機関への挨拶等も滞りなく完了している。	
	数字を入力 在籍する職員の人数（非常勤の職員がいる場合は、常勤換算後の人数）					
	ア 保健師・看護師		1	人	◆	
	イ 社会福祉士		2	人		
	ウ 主任介護支援専門員		1	人		
	エ 介護支援専門員			人		
	オ その他			人		
	ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入）		1	年		
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇営業時間外は携帯電話に電話転送し対応している。 ◆	
大規模災害・感染症への対応	3	自然災害や感染症が発生した際の対応方針や業務継続計画を定め、定期的な確認、シミュレーションや見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>		◇小田原市でワーキングチームを作り、対応内容を検討中。 ◆	
職員の資質向上	4	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ (4)6/30 8050問題スキルアップ研修 9/27 小田原箱根真鶴湯河原の一市三町若年性認知症を考える会 第3回意見交換会 10/25 「知って安心！ 成年後見制度～後見制度が利用しやすくなるって本当ですか？」（1名） 12/15 社会福祉部会・多職種交流会（2名） 1/25 「成年後見制度の基礎知識」と「あんしんセンターの活用状況」について（1名） 2/18 疾患メカニズムから見た認知症の治療と方法（1名） 3/22 地域障害者自立支援協議会第3回相談支援部会（1名） 3/23 成年後見制度における権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築（2名） (5)法人主催研修 5/28介護報酬改定研修（2名） 6/18中日本第一ブロックケアマネ会（対人援助の手法を知ろう）（1名） 7/14認知症及びび認知症ケア（1名） 7/27予防プラン自主勉強会（1名） 8/20中日本第一ブロックケアマネ会（アドバンス・ケアプランニングなど）（1名） 8/31総合相談支援勉強会（1名） 9/17アセスメント力向上自主勉強会（1名） 10/15 中日本第一ブロックケアマネ会「介護保険最新情報Vo1958、959について解説」 10/21 地域診断研修会1回目（4人） 12/14 権利擁護（成年後見基本編）研修会（4人） 12/17 茅っとう会「高齢者に関わる社会福祉協議会の事業」（1名） 12/17 中日本第一ブロックケアマネ会「連携、つながるためのコミュニケーションツール」（1名） 12/21 権利擁護（高齢者虐待）研修会（3人） 1/13 地域診断研修会2回目（4人） 1/18 SDGSについて（1名） 1/18 権利擁護（消費者被害）研修会（4人） 1/21 権利擁護（高齢者虐待）研修会（2人） 1/28 権利擁護（成年後見実務編）研修会（4人） 2/18 中日本第一ブロックケアマネ会「事例検討」（1人） (6)毎月の包括ミーティングや朝礼で研修の報告をし、情報共有を行なっている。 ◆ (6)毎月の包括ミーティングや朝礼で研修の報告をし、理解を深めていく。	
	5	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	<input checked="" type="checkbox"/>			
	6	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	<input type="checkbox"/>			
	7	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	<input type="checkbox"/>			
		数字を入力				
		研修参加回数		27		回

個人情報の保護	8	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (10) 個人情報持ち出し管理簿は使用していないが、スケジュール管理表で把握している。 ◆
	9	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	10	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	11	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	12	包括センターで各職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (12)～(14) 毎朝の朝礼時に新規相談の報告を行いセンター内で情報を共有し、ケースの見立て、主な担当を決定している。センター長と法人スーパーバイザーが朝礼に出席し事例検討も行なっている。月1回包括ミーティングを開催し、チームアプローチが行える体制を取っている。
	13	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	14	ケースごとに主担当を決めたうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	15	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	<input type="checkbox"/>	
運営状況の評価と業務改善への取組	16	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (16) 適宜、期日までに必要な書類の提出および報告を行っている。 (17) (18) 朝礼やミーティングにて課題の確認、支援の方向性を確認しアドバイスしている。 (21) 苦情は社内マニュアルに沿って対応する体制が整っている。 (22) センター職員全員で協議作成したのち、法人スーパーバイザーが確認する体制となっている。 ◆
	17	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	20	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	21	利用者からの苦情について、受付体制の整備及び周知、記録の整備・共有、市への報告等の対応に関する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	センター運営事業に関する評価や活動計画の策定について、センター職員全員で協議の上実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
高齢者の実態把握及び支援	23	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (23)～(26) 民生委員、住民、病院等からの情報提供に対し、状況に応じた連携や支援を積極的に行っている。 個別相談や実態把握において電話対応だけでなく自宅に訪問することで生活全体を視野にいたったアセスメントを行い、状況に応じた連携や支援を行っている。 (27)(28) 包括内でケースの相談や情報を共有し、専門職を含めた個別ケア会議の開催を行なった(計7回開催)。 ◆
	24	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。また、要支援認定者について、定期的な実態把握を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	26	適切な機関に引き継いだ後の状況確認まで行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	27	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
新規相談件数			233 件	
相談延べ件数			404 件	

支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	29	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (29) (31) コロナ禍ではあるが感染防止に努め、ケアマネ交流会(茶つと会)、個別ケア会議、圏域ケア会議などを通して、他職種との連携の場を持つようしている。包括だよりに包括の取り組みなどの情報提供を盛り込み発行した。豊川地区・上府中地区への全戸回覧を実施した(2回)。 (30) サロンやまちづくり委員会に参加し民生委員などから、情報を収集している。 ◆
	30	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	31	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
権利擁護全体	32	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (32) ケースに応じて法律専門職に随時相談ができる体制になっている。 (33) 9月の個別ケア会議で司法書士が参加。 ◆ (32) 次年度も専門職主催の講演会や研修会に積極的に参加し顔の見える関係づくりの強化に取り組む。(33) また必要に応じて法律専門職にケア会議の出席をに依頼する。
	33	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要なに応じて法律専門職が参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数	1	回	
	法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数	0	回	
成年後見制度の利用支援と普及	34	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (34) 4月に1件成年後見の申請を行う。7月に保佐人が選定された。2月に成年後見制度における本人情報シートの作成依頼があった。 (36) 9/9西大友サロンにて成年後見制度の講話を実施。 10/22 高田・別堀サロンにて成年後見制度の講話を実施。 ◆ (36) 地域住民に対して、成年後見制度の内容を具体的にわかりやすく周知していく。
	35	本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	成年後見にかかわる相談件数	2	件	
	成年後見にかかわる講座等の実施回数	2	回	
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	37	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (37) 日頃から駐在所、ケアマネジャーとのコミュニケーションを図り、虐待の早期発見に努めている。 ◆ (37) 継続して、地域の方や駐在所、ケアマネジャーとの関係を築いていく。
	38	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	高齢者虐待にかかわる相談件数	4	件	
消費者被害の防止に関する対応	39	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (39) たよりやサロンでの一言で、消費者被害について情報提供し、被害防止に向けた啓発活動を実施。 ◆ (39) 消費者被害について「たより」等で情報発信していく。
	40	包括センターが受けた相談内容について、消費生活相談センターや警察等の関係機関と連携し、被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	消費者被害にかかわる相談件数	1	件	
	消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数	0	回	

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安				◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
生活環境変化等への対応	41	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携を図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ (41) コロナ禍で病院への訪問は出来ないが、連携を図り、利用者の状況や、今後の在宅での生活支援方法等の調整を行なっている。 ◆
	数字を入力 医療機関とのカンファレンスの件数			1 件	
介護支援専門員の支援	42	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ (42) (43) 市内同法人包括合同での、介護支援専門員を対象とした交流会「茶っと会」を7/16、12/17に開催した。 (44) 困難ケースへの同行訪問を行ない、訪問後も定期的にケアマネと連絡を取り情報共有を行っている。 ◆
	43	上記の情報交換や研修会について、年度当初に開催計画を示した上で実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	44	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	45	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数 研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数			2 回 人	
関係機関相互の連携体制の構築	46	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ (46) サロンや運営推進会議、まちづくり委員会等に参加し地域の方や民生委員と関係性の構築に努めた。 ◆ (47) 関係機関が開催する勉強会や研修会などに積極的に参加し、顔の見える関係づくりを行なっていく。
	47	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力 運営推進会議への出席回数			6 回	
社会資源の把握・活用・開発	48	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ (48) (50) 地域の運営推進会議、まちづくり委員会へ参加し、社会資源の把握に努めている。 事業所内（3職種）で地区診断を行ない、地域資源や地域課題などを包括内で共有している。 ◆ (49) 地域の社会資源の情報をまとめて関係機関や地域住民へ提供していく。その為のツールとして、お助け帳の作成を地域住民と作成していきたいと検討している。
	49	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	50	新たな社会資源の開発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	51	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ (51) 自立支援ケア会議を通じて「自立支援」の視点にたったケアマネジメントを常に意識するように心がけている。 (53) 7/1桑原住宅集会所にて圏域ケア会議を開催 2月に上府中地域の圏域ケア会議を予定していたが、コロナウイルス蔓延のため延期した。 ◆ (53) 豊川、上府中地域で各一回ずつ圏域ケア会議で開催する。感染状況を踏まえオンラインでの開催も検討していく。
	52	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	53	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 自立支援ケア会議 事例提出件数			3 件	
	個別ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数			7 回 5 回	
圏域ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数			1 回 1 回		

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安		評価	評価	◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
認知症の正しい知識の普及と啓発	54	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ (54) 11/10豊川地区協いきいき健康教室にて認知症予防についての講話を実施。2/9上府中公園にて認知症サポーター養成講座を実施。 ◆ (55) 認知症についての相談の際、ケアバスを用いて説明と配布をした(1件実施)。 (54) 圏域内での認知症サポーター養成講座の依頼があった際は積極的に参加していく。
	55	認知症ケアバスを活用して、啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	認知症サポーター養成講座開催回数		1	回	
認知症普及啓発に係る講座等開催回数(認知症サポーター養成講座を除く)		1	回		
認知症の人とその家族に対する支援	56	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ (57) 圏域内居宅におだわら家族会の周知を行なった。認知症カフェロバのあしに毎月参加し、当事者や介護者との交流、情報共有の場としている。 ◆ (58) 認知症初期集中に、12月相談者として事例を1例報告した。 (56) 認知症の早期診断・治療に繋がるように来年度も各機関と連携を図っていく。 (58) 該当ケースがあった際は、認知症初期集中支援事業を活用していく。
	57	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	58	認知症初期集中支援事業に事例を提出することにより、当該事業を活用して高齢者や家族の支援を行っている。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力				
認知症初期集中支援事業 提出事例件数		0	件		

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		評価	評価	◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
介護予防・自立支援の理念に関する普及啓発	59	高齢者やその家族の介護予防や自立支援・重度化防止に向けた意識の向上のため、サロン活動の場等を通じて普及啓発を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇サロン活動などに積極的に参加し講話や体操を行ない、介護予防・自立支援について普及啓発を行った。 ◆次年度も積極的にサロンに参加し、介護予防・自立支援についての普及啓発活動を継続して行っていく。
	60	市から示された介護予防のためのツール(リーフレットや動画等)を活用して、高齢者のセルフマネジメントを推進している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
情報発信・講座等の実施回数		0	回		
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	61	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ (61) (62) 包括内で制度理解に努めている。また、個別ケア会議の際や、サロンの時などに、地域包括システムの話をしていく。 ◆ (61) 包括内で制度理解に努め、対象者や支援者に周知・説明を行えるようにしていく。 (62) 総合事業実施の背景や地域の支え合い体制の必要性などを説明していく(サロンの講話等を検討)
	62	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	63	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ (63) (64) (66) 利用者・家族の意向を確認しながらアセスメントを行なっている。 サービス紹介時に事業所を複数紹介することで公平・中立の立場で実施している。また、必要に応じてインフォーマルサービスを紹介している。 ◆
	64	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	65	総合事業(通所型サービスC)の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	66	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の業務の居宅介護支援事業所への再委託について、公平・中立な観点に基づき適正に実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
介護予防サービス計画件数		68	件		
うち再委託件数		16	件		
介護予防ケアマネジメント件数		66	件		
うち再委託件数		3	件		

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：そが・しもそが・こうづ

記入者名：相原 正博

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	◇
	数字を入力 在籍する職員の人数（非常勤の職員がいる場合は、常勤換算後の人数） ア 保健師・看護師 <input type="text" value="1"/> 人 イ 社会福祉士 <input type="text" value="1"/> 人 ウ 主任介護支援専門員 <input type="text" value="1"/> 人 エ 介護支援専門員 <input type="text" value="1"/> 人 オ その他 <input type="text" value=""/> 人 ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入） <input type="text" value="5"/> 年		◆
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	◇ ◆
大規模災害・感染症への対応	3	自然災害や感染症が発生した際の対応方針や業務継続計画を定め、定期的な確認、シミュレーションや見直しを行っている。	◇管理者が施設内で毎月開催しているコロナ対策会議に出席し、会議後は職員に報告し情報共有を行っている。法人内BCPもある。 ◆
職員の資質向上	4	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	◇ (4) ・10/18高齢介護課主催包括管理者研修（1名） ・10/18高齢介護課主催包括職員全体研修（4名） ・11/19県西地区SW実務研究協議会（2名） ・11/24・12/13主マネ・ケアマネ部会研修（2名） ・11/29医師会等主催多職種共同研修（1名）
	5	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	・12/7県介護支援専門員協会主催包括職員現任者研修（1名） ・12/7多職種連携事例検討会（1名） ・1/24県介護支援専門員協会主催包括職員等養成研修（1名） ・2/26県人権男女共同参画課主催地域包括支援センター職員向け研修（1名）
	6	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	・3/2県主催ハランスメント研修（1名） ・3/2市社協主催多機関向け職員研修会（1名） ・3/15高齢介護課主催第2回ケアプラン点検研修（2名） ・3/22地域障害者自立支援協議会主催第3回相談支援部会（1名） ・3/24県社協主催成年後見制度利用促進・地域連携ネットワーク（1名） ・3/31市社協主催多機関向け職員研修会（1名）
	7	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	◆
	数字を入力 研修参加回数 <input type="text" value="23"/> 回		

個人情報の保護	8	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (10) 個人情報持ち出し記録で確認・把握している。 ◆
	9	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	10	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	11	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	12	包括センターで各職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (12) (13) 毎朝のミーティング時と、必要に応じて情報共有と相談を行っている。また、PCの伝言板を活用し、新規相談や支援内容の情報共有を行っている。 (14) 主担当を決めて対応しているが、困難ケースは複数で対応できる体制を整えている。 ◆
	13	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	14	ケースごとに主担当を決めたくえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	15	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
運営状況の評価と業務改善への取組	16	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (22) 毎月実施している業務ミーティングにて、活動計画の進捗状況を報告している ◆
	17	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	20	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	21	利用者からの苦情について、受付体制の整備及び周知、記録の整備・共有、市への報告等の対応に関する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	センター運営事業に関する評価や活動計画の策定について、センター職員全員で協議の上実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
高齢者の実態把握及び支援	23	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (23) 12/20サロンこうづクリスマス会に包括出張相談窓口を開設し、総合相談対応を行った。 10月に包括職員による籠場住宅の全戸訪問を実施し、既に介護認定を受けてる方や、認定を受けていない世帯の状況把握と相談支援を行った。 (28) 10/26、11/11に個別ケア会議開催。 ◆ (23) 籠場住宅全戸訪問での各世帯に対するアンケート調査の結果を資料としてまとめ、関係機関への報告や今後の取組に活用する予定。
	24	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。また、要支援認定者について、定期的な実態把握を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	26	適切な機関に引き継いだ後の状況確認までを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	27	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
新規相談件数			320 件	
相談延べ件数			498 件	
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	29	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(31) 圏域内の医療機関や薬局、居宅介護支援事業所、金融機関等にパンフレットや包括センター広報誌の配架を継続している。 また、包括センター広報誌を回覧板で回覧したり、サロン利用者にサロンのお便りと共に地域福祉コーディネーターを通して個別配布している。籠場個別訪問時に全戸へパンフレットを配布した。
	30	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	31	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
権利擁護全体	32	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇本人・家族が後見人制度の利用に消極的だったため、に弁護士と一緒に訪問し、本人状況を確認してもらった上で専門職の立場から後見人制度の説明を行ってもらった。 ◆
	33	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要なに応じて法律専門職が参加している。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力			
法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数			0 回	
法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数			0 回	
成年後見制度の利用支援と普及	34	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(34) 12/20サロンこうづクリスマス会の中で包括出張相談窓口を設置し、成年後見制度などの総合相談が行えるようにした。 10月に籠場住宅全戸個別訪問を実施し、必要に応じて成年後見制度などの周知・相談を行えるようにした。 定期発行している包括センター広報誌に権利擁護（成年後見制度）についての内容を掲載した。 ◆
	35	本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
数字を入力				
成年後見にかかわる相談件数			4 件	
成年後見にかかわる講座等の実施回数			1 回	

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	37	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(37) 12包括になったH29年以降の圏域内虐待ケースを年度別・地区別に集計・分析を行い資料を作成した。 ◆(37) 作成した虐待集計・分析表を民生委員や自治会、圏域内居宅介護支援事業所に情報提供し、虐待の予防・早期発見に繋げていきたい。
	38	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 高齢者虐待にかかわる相談件数		4	
消費者被害の防止に関する対応	39	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(40) 家族より詐欺と思われる郵便物の取り扱いについて相談を受けた。 ◆
	40	包括センターが受けた相談内容について、消費生活相談センターや警察等の関係機関と連携し、被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 消費者被害にかかわる相談件数		1	
		消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数	0	回

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
生活環境変化等への対応	41	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(41) 多職種連携シートを活用し、連携と情報共有ができるよう努めている。 ◆
	数字を入力 医療機関とのカンファレンスの件数		6	
介護支援専門員の支援	42	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input type="checkbox"/>	◇(44) 同行訪問を実施している。 ◆(42) (43) コロナ感染状況にもよるが、次年度は作成した圏域内の虐待集計・分析表の活用や成年後見制度に関する講話など、圏域内居宅介護支援事業所を対象とした情報交換の場を設けて行きたい。
	43	上記の情報交換や研修会について、年度当初に開催計画を示した上で実施している。	<input type="checkbox"/>	
	44	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	45	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数		0	
		研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数	0	人
関係機関相互の連携体制の構築	46	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(46) 下曽我おせっ会の事務局を担い、7/4と3/3にZOOMでのミーティングを開催。民生委員、医療関係者、福祉関係者、包括職員等が参加し意見交換や情報交換を行った (47) 11/29医師会主催の多職種共同研修に出席した。 運営推進会議は全て書面会議での出席。 ◆
	47	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 運営推進会議への出席回数		10	
社会資源の把握・活用・開発	48	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(50) 下曽我おせっ会の事務局を担い、7/4と3/3にZOOMでのミーティングを開催。民生委員、医療関係者、福祉関係者、包括職員等が参加し意見交換や情報交換を行った ◆
	49	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	50	新たな社会資源の開発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	51	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇(53) 包括センターが下曽我おせっ会の事務局となり、11月～12月にかけて近隣住民を中心にコロナ禍での生活についてアンケートを実施し364人から回答を得た。3/3に第2回おせっ会ZOOM会議を行い、アンケートで出た質問や要望に対する返答を包括センター広報誌号外(おせっ会広報誌)を発行し地域住民に配布することで、双方の意見交換が行えたことによりコロナ禍での圏域ケア会議開催とした。 ◆(53) 籠場相談会で把握した結果をもとに、次年度の圏域ケア会議に繋げていきたい。	
	52	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>			
	53	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input type="checkbox"/>			
	数字を入力					
	自立支援ケア会議 事例提出件数		3	件		
個別ケア会議 実施回数		2	回			
うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数		2	回			
圏域ケア会議 実施回数		1	回			
うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数		1	回			

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等	
認知症の正しい知識の普及と啓発	54	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(54) 9/9に梅の里センターで認知症サポーター養成講座を開催。 ◆	
	55	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	認知症サポーター養成講座開催回数		1		回
認知症普及啓発に係る講座等開催回数(認知症サポーター養成講座を除く)		0	回		
認知症の人とその家族に対する支援	56	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	57	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	58	認知症初期集中支援事業に事例を提出することにより、当該事業を活用して高齢者や家族の支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
認知症初期集中支援事業 提出事例件数		0	件		

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
介護予防・自立支援の理念に関する普及啓発	59	高齢者やその家族の介護予防や自立支援・重度化防止に向けた意識の向上のため、サロン活動の場等を通じて普及啓発を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(59) サロンこうづやふらっと下曽我のサロン便りへの情報提供や下曽我おせっ会のチラシの配布を行った。 (60) リーフレットは個別配布のほか、サロンこうづの出張相談会や籠場相談会個別訪問でも配架した。 ◆
	60	市から示された介護予防のためのツール（リーフレットや動画等）を活用して、高齢者のセルフマネジメントを推進している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
数字を入力 情報発信・講座等の実施回数			11	回
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	61	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(62) 包括センター広報誌では地域活動の紹介・周知を介護予防と関連付けて取り上げている。 ◆
	62	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	63	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇(63) (66) 1/7に主任ケアマネジャーが中心となり、包括センター内ケアプラン点検を実施。再委託のケアプランについての評価や読み解き方などを学んだ。3月中には評価コメントの個人ワークを行ったあと、全職員で事例点検を行う予定。 ◆
	64	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	65	総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	66	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の業務の居宅介護支援事業所への再委託について、公平・中立な観点に基づき適正に実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
数字を入力 介護予防サービス計画件数			115	件
うち再委託件数			22	件
介護予防ケアマネジメント件数			39	件
うち再委託件数			9	件

7 その他

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
—	—	(活動計画に「その他」として掲げた取組内容を転記) ・年4回広報誌を発行し、「権利擁護」「認知症総合支援事業」「把握した社会資源の情報」などの情報発信・啓発を行う。 また、広報誌とパンフレットの配架先を拡大し包括センターの周知を強化する。 (パンフレットの刷新)	<input checked="" type="checkbox"/>	◇包括センター3つ折りパンフレットを刷新し、新たなパンフレットを関係機関等に配架している。 3ヵ月ごとに配架状況確認のため、常設期間を訪問し、関係性作りに努めている。 ◆

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名： たちばな

記入者名： 柳沢 博美

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		評価		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇
	数字を入力 在籍する職員の人数（非常勤の職員がいる場合は、常勤換算後の人数）				◆
	ア	保健師・看護師	1	人	
	イ	社会福祉士	2	人	
	ウ	主任介護支援専門員	1	人	
	エ	介護支援専門員		人	
	オ	その他		人	
	ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算、小数点以下第2位を四捨五入）		4	年	
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ ◆
大規模災害・感染症への対応	3	自然災害や感染症が発生した際の対応方針や業務継続計画を定め、定期的な確認、シミュレーションや見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇BCPワーキンググループに参加し、自然災害の業務継続計画を策定し、法人と共有をして市に提出済。
職員の資質向上	4	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇No4 オンライン研修に積極的に参加をしている。
	5	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	<input checked="" type="checkbox"/>		◆No5 包括職員間で、緊急対応時の身体介護技術を習得する研修を行う。災害時包括対応手順を月1回全員で確認をする。
	6	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	7	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 研修参加回数		39	回	
個人情報の保護	8	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇
	9	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◆
	10	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	11	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	12	包括センターで各職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇毎朝のミーティングで相談ケースの報告を行うことを含め業務内で随時、各専門職の知識の共有と意見交換を行っている。 ・緊急対応を実行したケースの対応の適性を包括全員で評価している。
	13	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◆
	14	ケースごとに主担当を決めたうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	15	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		

運営状況の評価と業務改善への取組	16	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇民生委員の独居高齢者の同行訪問・橋北地区で3件。 ◆民生委員の独居高齢者訪問時に包括職員が同行し、現状把握に努める（継続）。No19 橋北地区体育振興会の協力を得て「公園deラジオ体操」の地域での普及に努める。
	17	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	20	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	21	利用者からの苦情について、受付体制の整備及び周知、記録の整備・共有、市への報告等の対応に関する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	センター運営事業に関する評価や活動計画の策定について、センター職員全員で協議の上実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
高齢者の実態把握及び支援	23	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇・認知症カフェ（ロバのみみ）に毎回包括職員が参加し、ご本人、ご家族、地域の方々との交流に努め、必要な方へ送迎を行っている。 ・6つか所の「公園deラジオ体操」に参加し、地域の方と交流しながら、相談に応じ必要な支援に繋げている。 ◆
	24	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。また、要支援認定者について、定期的な実態把握を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	26	適切な機関に引き継いだ後の状況確認までを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	27	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
新規相談件数		273	件	
相談延べ件数		1498	件	
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	29	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇「橋北地区の行方不明時の連絡体制」を包括が事務局となり整えている。 ◆・2年に1度行っている包括たちばなパンフレットを次年度に作成し、自治会の協力を得て全戸配布予定。 ・「橋北地区の行方不明時の連絡体制」新メンバーへ引継ぎとフローチャートの更新を行う。
	30	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	31	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
権利擁護全体	32	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇行政書士の方1名、パートナー神奈川の方1名と後見制度利用の相談で連携が良好に行われている。 ◆R4 2月に行政書士の包括担当者が選任されたことで、個別、圏域ケア会議参加の声掛けがしやすくなっているため、積極的な参加をお願いする。
	33	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要なに応じて法律専門職が参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数		0 回	
		法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数	0 回	
成年後見制度の利用支援と普及	34	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇・地域のサロンにて、社会福祉士部会で作成した成年後見講話資料を用いて、講話を行った。 ◆成年後見制度を含めた諸制度の講話会を、次年度も継続して行う。
	35	本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
		成年後見にかかわる相談件数	8 件	
		成年後見にかかわる講座等の実施回数	2 回	
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	37	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆
	38	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
		高齢者虐待にかかわる相談件数	10 件	
消費者被害の防止に関する対応	39	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇（公園deラジオ体操）時、地域のサロン（共助会、ひまわり会等）で消費者被害現状を伝えている。 ◆
	40	包括センターが受けた相談内容について、消費生活相談センターや警察等の関係機関と連携し、被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	消費者被害にかかわる相談件数		4 件	
		消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数	0 回	

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等		
生活環境変化等への対応	41	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携を図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇	
	数字を入力 医療機関とのカンファレンスの件数		5	件	
介護支援専門員の支援	42	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇圏域内及び介護予防プランを再委託している居宅介護支援事業所のケアマネジャーと民生委員の交流会「なないろの会」を6月に開催し、成年後見制度の研修を行った。 ◆介護予防プランを再委託している事業所の新人ケアマネジャーへ「介護予防プラン作成マニュアル」を用いて勉強会を企画予定。	
	43	上記の情報交換や研修会について、年度当初に開催計画を示した上で実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	44	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	45	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数		1		回
研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数		16	人		
関係機関相互の連携体制の構築	46	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇地域密着型施設の運営推進会議は書面で行われている。 ◆	
	47	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 運営推進会議への出席回数		5		回
社会資源の把握・活用・開発	48	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇橋北、前羽町づくり委員会のメンバーとして地域の情報を共有している。 ◆（たちばな地区いきいき福祉マップ）作成中。次年度に関係機関と住民へ提供予定。	
	49	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input type="checkbox"/>		
	50	新たな社会資源の開発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	51	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆橋北 前羽地区の圏域ケア会議はコロナ感染予防の観点から開催を延期した。コロナ感染状況を見ながら前羽地区の圏域ケア会議を次年度初期に予定。	
	52	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	53	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 自立支援ケア会議 事例提出件数		3		件
	個別ケア会議 実施回数		1		回
うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数		1	回		
圏域ケア会議 実施回数		0	回		
うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数		0	回		

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
認知症の正しい知識の普及と啓発	54	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇前羽小学校の「お話ポケット」で認知症講話会実施。コロナ感染で一時中断はあったが、合計4回、4学年に行った。 ◇・前羽小学校での「お話ポケット」継続と、橋北地区の小学校で認知症講話会を計画予定。 ・「たちばなカフェ」で「認知症をにんちしよう会」の包括動画と「トカゲのアンソニー」の絵本を持ちいて、講話会を開催予定。
	55	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	認知症サポーター養成講座開催回数	2	回	
認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）		4	回	
認知症の人とその家族に対する支援	56	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇認知症カフェ「ロバのみみ」開催時は毎回出席し、主催者と共に認知症の方とご家族の交流支援している。
	57	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	58	認知症初期集中支援事業に事例を提出することにより、当該事業を活用して高齢者や家族の支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
認知症初期集中支援事業 提出事例件数		1	件	

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
介護予防・自立支援の理念に関する普及啓発	59	高齢者やその家族の介護予防や自立支援・重度化防止に向けた意識の向上のため、サロン活動の場等を通じて普及啓発を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇地域のサロン等で介護予防体操と重度化防止の意識向上を図っている。 ◆No60 圏域ではラジオ体操の普及でフレイル予防を行い、多くの住民が参加していることから、今後も継続支援予定としている。 ・「小田原市健康づくり講座」のYouTube動画を活用し、月に1回（たちばなカフェ）で体操教室を開催予定。
	60	市から示された介護予防のためのツール（リーフレットや動画等）を活用して、高齢者のセルフマネジメントを推進している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
情報発信・講座等の実施回数		17	回	
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	61	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆
	62	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	63	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆
	64	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	65	総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	66	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の業務の居宅介護支援事業所への再委託について、公平・中立な観点に基づき適正に実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
数字を入力				
介護予防サービス計画件数		44	件	
うち再委託件数		19	件	
介護予防ケアマネジメント件数		61	件	
うち再委託件数		7	件	

7 その他

項目	評価の目安		◇今年度の活動実績 ◆次年度に向けた課題等
—	—	(活動計画に「その他」として掲げた取組内容を転記) ・コロナ禍の中で発足した地域で出来るフレイル予防としての「公園deラジオ体操」の継続支援と普及活動。 ・「橘北地区、認知症及び高齢者行方不明時の連絡体制検討会」の事務局として、三役会議の調整と連絡等を行う。	<input type="checkbox"/> ◇・「公園deラジオ体操」の公園数は4カ所から6カ所となり、参加者は各公園で差はあるが、平均20人程度となり増加傾向がみられる。 ・「橘北地区、認知症及び高齢者行方不明時の連絡体制検討会」で 地域情報共有フローチャートが完成し、自治会連合会、民児協、地区社協、圏域内事業所及び再委託先事業所に送付した。 ◆・「公園deラジオ体操」の継続維持で地域住民のフレイル予防を行う。 ・「橘北地区、認知症及び高齢者行方不明時の連絡体制検討会」新役員への引継ぎとフローチャートの更新を行う。

地域包括支援センター活動計画
(令和4年度)

小田原市福祉健康部高齢介護課

令和4年度 地域包括支援センターしろやま活動計画

2 総合相談支援業務

- ・コロナ禍の為、民生委員の活動やサロン活動の縮小化により、地域住民の潜在化した課題についての把握が十分に行えていない状況が続いている。今年度は民生委員との情報共有や共同できる機会を持てるように働きかけ、地域住民の意向を聞きとりやすいサロン活動の再開に向けて取り組みを強化していく。

3 権利擁護業務

- ・社会福祉士部会が作成した「おひとりさまものがたり」を活用し、権利擁護への認識を深められるように、担当圏域である4か所の自治会に対して、研修会の開催を計画していく。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・昨年度から開始した、WEB会議システムを利用したケアマネ交流会の開催を定着化させ、コロナ禍でも継続して開催していく。交流会の内容を熟考し、ケアマネジャーとの交流が深められ、情報共有が行える機会を持つ。
- ・困難、多問題ケース等の対応において、多職種連携や地域資源の活動に繋がるよう、個別ケア会議の開催を重ねていく。また、自治会ごとの特色を考慮した上で、地域全体の課題として圏域ケア会議を開催し、問題解決に向けて取り組んでいく。

5 認知症総合支援事業

- ・取り組みが行えていなかった認知症カフェの運営について、他包括の活動を見学し、担当圏域内での立ち上げ支援に取り組んでいく。
- ・地域住民へ、認知症予防や認知症についての啓発活動を積極的に行う。(認知症サポーター養成講座年間2回以上。自治会、サロン等での講話)

令和4年度 地域包括支援センターはくおう活動計画

1 地域包括支援センターの運営体制

- ・毎朝朝礼の実施、月1回の包括センターミーティングで各自の業務進捗状況を確認し、情報の共有や相談をする。主担当制を取るが、必要に応じ副担当を設けてセンター内の連携を図り支援を行う。
- ・月間ミーティングの中で事例検討を実施し、困難事例だけでなく終結事例などを見直すことで職員の対応力の向上を図る。
- ・同法人の4包括センターでミーティングや勉強会を実施し職員のスキルアップを目指す。
- ・同法人4包括で自然災害や感染症のBCPを策定していく。

2 総合相談支援業務

- ・自治会、民児協定例会や地域のサロン活動での情報収集及び訪問による実態把握を行う。
- ・地域の金融機関と連携し実態把握ができる体制を整えていく。
- ・独居、サービス未利用者、地域から相談が入ったケースなどについては定期訪問を行い、月間ミーティングで共有。支援方針を検討する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・地域資源の情報を収集し、「おたすけ帳」の内容を更新し（年度末）、民生委員へ配布する。
- ・季刊広報誌「はくおう包括だより」を民生委員、自治会など関係機関に配布し包括センターの周知と連携を図る。
- ・同法人の4包括センター合同で再委託居宅介護支援事業所との「茶々と会（談話会）」を開催し、ケアマネジャーの悩みを聞き取ると共に情報共有を図る。（年2回予定）
- ・地域の自主サロン活動で介護保険制度、消費者被害、介護予防などの講話を行う。（回数はサロンからの要請に応じて調整）
- ・コロナ禍においても自治会、民生委員等と連携をとり、新たな講話の場を開拓できるようにする。
- ・コロナ禍でも高齢者が社会との関わりを持ち続けられるように、ITを活用した活動等、新たな生活様式に応じた地域ネットワークづくりを進めていく。

令和4年度 地域包括支援センターじょうなん活動計画

1 地域包括支援センターの運営体制

- ・相談内容が多問題化して、困難性が高くなっているため、センター内で事例検討会等を開催し、職員の対応スキルの向上を図っていく。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・高齢者比率の高い集合住宅や一人暮らしなど、地域との接点が希薄になりがちの高齢者に対する見守り支援の連携について、4地区合同で圏域ケア会議が開催できるように取り組む。

早川地区に開所する認知症カフェの運営に協力していく。

5 認知症総合支援事業

- ・民生委員に対して認知症の理解や対応などについての講義を行い、正しい知識の習得と認知症相談が増大している現状を認識してもらう。

令和4年度 地域包括支援センターはくさん活動計画

1 地域包括支援センターの運営体制

- ・各ケースについての情報をセンター内で共有し、3職種で意見交換を行う。
必要に応じて、主担当以外に副担当を設けて支援を行う。
 - ・同法人の4包括で定期的なミーティングや勉強会、事例検討を実施しスキルアップを図る
- * 昨年度同様、コロナ禍においてオンライン会議システムを積極的に利用

2 総合相談支援業務

- ・民生委員、医療機関、介護保険事業所や地域団体、行政などのネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者の早期発見、支援開始につとめる。
民生委員との交流会「お茶会」を継続して行い、情報共有につとめる。
- ・専門的、継続的な支援が必要な場合は、必要に応じて個別ケア会議を開催し対応について協議をし、個別の支援計画を策定する。

3 権利擁護業務

- ・民生委員との「お茶会」を通じて、情報提供を随時行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・久野地区、二川地区の社会資源を掲載した「おたすけ帳」の定期更新を行い、民生委員に社会資源の情報を提供する。
- ・同法人4包括で居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの交流会「茶つと会」を開催し、ケアマネジャーとの交流や情報共有の場を設ける。

5 認知症総合支援事業

- ・住み慣れた地域で認知症の高齢者が地域に見守られて生活が継続できるように、必要に応じて「認知症サポーター養成講座」や関係者や専門家の参加による「個別ケア会議」の開催による地域での認知症当事者の生活が支援できる体制を整える。
- ・地域の認知症関係の事業所との情報共有（認知症型デイサービスやグループホーム等）
- ・民生委員との認知症の勉強会を開催し認知症の理解、支援の促進を行う。

令和4年度 地域包括支援センターひがしとみず活動計画

1 地域包括支援センターの運営体制

- ・東富水圏域の課題として独居高齢者や多課題世帯等の相談受理が多くある。その点を踏まえ、今年度は社会福祉士を1名増員した。困難事例への対応においてフォローできる体制を整えていく。

2 総合相談支援業務

- ・毎月、民児協の会合に参加することで高齢者世帯等の課題の早期発見に努める。多課題を抱える高齢者や家族の支援が行えるように、各職員が外部研修や内部での事例検討会に参加する機会を積極的に作っていく。

3 権利擁護業務

- ・昨年度は、民児協や地域のケアマネジャー向けに成年後見制度についての研修会を開催できた。需要が増えている権利擁護に対応するため、ケアマネジャーにとどまらず圏域内の介護事業所にも参加してもらえる研修を企画していく。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・オンライン会議システムを利用した圏域ケア会議の開催など、工夫して圏域内の課題把握及び解決に向けて年2回開催できるように計画する。
- ・昨年度に引き続き、圏域内のケアマネジャー向けの事例検討会等の研修会を年3回企画・開催する。(包括とみず・包括さくらいと共催)

5 認知症総合支援事業

- ・認知症カフェ「オレンジカフェこうちなか」の運営が継続できるようキャラバンメイト及び市と連携していく。また、地域住民向けに認知症講話を企画し実践していく予定である。

7 その他

- ・高齢者向けの情報提供として年4回「かりがわだより」の発行を予定している。また、コロナ禍の状況を考えながら法人所有の“お休み処ひとやすみ”を活用し高齢者の居場所づくりとして圏域内事業所等と連携し健康相談などを企画していく。

令和4年度 地域包括支援センターとみず活動計画

2 総合相談支援業務

- ・新型コロナウイルス感染症対策のために、包括センターだけではなく地域の高齢者の生きがいや生活を支えていた団体の活動が停滞し続けている。コロナ禍以前では、他団体の気づきや発見が包括センターに寄せられ、予防的な支援が展開されていたが、それが滞っている。包括センターの移転をきっかけとして、包括センターの存在を地域住民に直に知らせ、ダイレクトに相談が入ってくるルートの再構築に取り組む。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・重層的支援体制構築を視野に富水地区を担当する支援者が立ち止まって、状況を共有できる場の設定を図る。
- ・制度や社会資源の狭間に陥った課題を把握するため、地域住民との懇談の場を設ける。

令和4年度 地域包括支援センターさくらい活動計画

2 総合相談支援業務

- ・地域の方と共に引き続き見守り活動を行い、経年的な実態把握に努める。
- ・地域の方の製作物や植物の配布等、様々な方が興味を持てるよう工夫し周知活動を行っていく。

3 権利擁護業務

- ・消費者被害の防止に向け、「かりがわだより」での情報提供や普及啓発物品の配布を行っている。普及啓発物品の配布に関しては、たくさんの方に行き渡るよう地域団体等にも協力を仰ぐ。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・ケアマネジャー向けの研修や意見交換会を包括ひがしとみず、とみずと共に主催する。
- ・介護者の障害や疾患、カスタマーハラスメント等、対応困難なケースが増えている。法人内外で定期的に事例検討会を行い職員のスキルアップを図ると共に、個別ケア会議等も活用し行政や関係機関との連携強化に努める。

5 認知症総合支援事業

- ・認知症サポーター養成講座をオンラインでもできるように体制を整えている。圏域内の学校等にも周知し、講座開催ができるようアプローチしていく。

7 その他

- ・コロナ禍で集まることが出来なくなってしまったため「さくらい本箱」という本の貸し出しを昨年度から始め、様々な年代の方が立ち寄る場となっている。コロナ禍も3年目となるので、今後は感染症も留意した集いの場となるよう交流スペースを活用していく。

令和 4 年度 地域包括支援センターさかわ こやわた・ふじみ活動計画

1 地域包括支援センターの運営体制

- ・全社的なテーマ別勉強会に参加し職員の質の向上に取り組む。
- ・災害時業務継続計画の策定とシミュレーション、見直しを行う。

2 総合相談支援業務

- ・民生委員と包括センターで定期的に少人数での茶話会を年 4 回実施し、包括センターの機能を普及啓発するとともに、地域での困りごとやセンターへの要望などを聞き取れる場とし、共働しやすい体制を構築していく。
- ・圏域内の商店や銀行、郵便局、病院等に包括センターのパンフレットや包括だよりを置いて頂く他、高齢化が進む団地を中心に掲示板や回覧板を利用させて頂き、包括センターの周知をさらに広げ、支援を要する高齢者の早期発見につなげられるようにする。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・包括センターの周知と包括センターに足を運ぶことが困難な方の支援として、包括から離れた地域での出張相談を実施。
- ・高齢者の集いの場を増やせるようサロンの立ち上げ支援を行なう。又サロンの自主化を目指す。
- ・同法人の 4 包括センター合同で、ケアマネジャー支援「茶っと会」を年 2 回開催する。

令和4年度 地域包括支援センターしもふなか活動計画

1 地域包括支援センターの運営体制

- ・ 包括センターの知名度を上げるため周知活動を行う。(チラシの配布等)

2 総合相談支援業務

- ・ 昼のおはなし会は、年に1回のイベントの他に毎月1回木曜日に開催し、包括センターのサテライトとして総合相談等を行う。

3 権利擁護業務

- ・ 虐待対応について、対応マニュアルを確認し、どの職員でも適切な初期対応が行えるようにする。
- ・ 成年後見制度を含めた終活について、サロン等で啓発活動を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・ むらカフェの運営として、ネットワークの構築を目的に昼のおはなし会開催時に、居宅介護支援事業所のケアマネジャーとともに介護保険制度や総合事業の説明、ケアマネ交流会を行う。

5 認知症総合支援事業

- ・ 認知症を抱える家族の負担軽減のため、おだわら・はこね家族会の周知や昼のおはなし会のイベントを行っていく。
- ・ 認知症の正しい知識の普及と啓発のためにサロンでの講話や認知症サポーター養成講座を積極的に行っていく。

令和 4 年度 地域包括支援センターとよかわ・かみふなか活動計画

1 地域包括支援センターの運営体制

- ・毎日の朝礼、月 1 回包括センターミーティングで各自の業務進捗状況やケースの情報共有を図る。主担当性を取るが必要時に応じ副担当を設け、3 職種の連携を図り支援を行う。
- ・同法人の 4 包括センターや法人内外での研修、勉強会で職員のスキルアップを目指す。

2 総合相談支援業務

- ・サロンや民生・自治会などの集会にできる限り参加し、包括センターの機能を普及啓発するとともに、地域での困りごとや包括への要望などを聞き取り、共働しやすい体制を構築していく。
- ・圏域内の商店や銀行、郵便局、病院等に包括センターのパンフレットや包括便りを置いて頂く。また、包括だよりは年 4 回全戸回覧し、包括センターの周知をさらに広げ、支援を要する高齢者の早期発見につなげられるようにする。
- ・新規相談の内容を年度ごとに分析し、地域診断を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・令和 2 年度、令和 3 年度に実施した地域診断をもとに、各地域で圏域ケア会議を開催し、情報共有と地域課題の抽出を行う。
- ・圏域ケア会議で抽出された課題から、地域の方が必要な情報をピックアップし、地域ごとに「おたすけ帳」の作成を行い、民生委員や地域に配布できるようにする。
- ・包括センターから離れた地域での出張相談を実施する（桑原地区、西大友・東大友地区）
- ・同法人の 4 包括センター合同で居宅介護支援事業所との「茶々と会」を開催し、情報共有を図る。（年 2 回予定）

令和4年度 地域包括支援センターそが・しもそが・こうづ活動計画

3 権利擁護業務

- ・包括センター内で作成した圏域内虐待集計・分析表を基に民生委員や自治会、圏域内居宅介護支援事業所等に対し、周知を図り、虐待の早期発見・予防の啓発を行う。
- ・包括センター内で作成した圏域内虐待集計・分析表と成年後見制度に関する資料を活用し、圏域内居宅介護支援事業所向けに勉強会等を開催。虐待予防や成年後見制度の理解・知識の向上、利用促進につなげ、また情報共有や意見交換を行い、ケアマネ支援の充実を図る。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・2年連続で実施した「籠場地区包括支援センター相談会」の結果を曾我地区まちづくり委員会等で報告し、そこから見えてきた地域課題を地域団体や関係者で情報共有を行い、検討して行けるように支援を行っていく。
- ・下曾我おせっ会の事務局として、コロナ禍における新たな活動形式の促進を図れるようサポートを行う。その一つとして、新たなコミュニケーションツールとなったオンライン（ZOOM等）が幅広い世代にも利用できるようスマホ教室の開催支援を行う。

6 介護予防ケアマネジメント業務

- ・包括センター内でのケアプラン点検の実施を継続し、介護予防・自立支援の重要性やインフォーマルサービスの活用を意識したケアプラン作成の視点を養うとともに引き続き、再委託プランについて適切な評価・マネジメントが行えるよう、包括職員の資質向上を図る。

7 その他

- ・年4回広報誌を発行し、「権利擁護」「認知症総合支援事業」「把握した社会資源の情報」などの情報発信・啓発を行う。関係機関への配架を継続し、包括センターの周知に努めるとともに地域住民の活動などを発信し、地域資源の発掘や発展、活用の促進につなげる。

令和4年度 地域包括支援センターたちばな活動計画

1 地域包括支援センターの運営体制

- ・虐待ケース、困難ケースは昨年同様、主担当者、副担当者の2人体制とし、職員全員が進捗を把握し、担当者不在時も全員が対応できる体制を整える。職員の心身の健康管理を重要と考え、バランスの良い仕事配分を行う。

2 総合相談支援業務

- ・現状把握の為に面談をすみやかに行う。困難と思われるケースは管理者が担当職員と同行訪問を行う。

3 権利擁護業務

- ・身寄りのない高齢者からの相談が増える中で、成年後見制度を含めた諸制度の情報提供と学びの場の提供、社会福祉士部会で作成した講話資料を活用し、公民館等で講話会を開催する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・介護支援専門員支援は3職種の専門性を生かした同行訪問と包括センター主催のカンファレンスの開催支援、地域資源、インフォーマルサービス情報提供等で、支援の充実を図り、その内容は分類し、傾向を把握する。

5 認知症総合支援事業

- ・認知症の方を地域で支えるための周知活動に力を入れる。
 - ①長谷川和夫先生の絵本を用いて、毎月小学校で認知症のお話会を行う。
 - ②小林博子先生の絵本を用いて、(たちばなカフェ)を公園 de ラジオ体操後に数カ所で開催し、認知症講話会を行う。

7 その他

- ・地域の方のフレイル予防に力を入れる。
 - ①橋北地区で月1回、(たちばなカフェ)を下中老人憩の家で包括相談窓口と同時開催、健康づくり課作成の動画を用いた体操と、交流会を持つ。
 - ②現時点6カ所の(公園 de ラジオ体操)を8カ所の目標とする。
 - ③(橋北地区,認知症高齢者等行方不明時の連絡体制)フローチャート更新。

介護保険事業所の新規指定等について

1. 居宅介護支援事業所の新規指定

no	法人名	代表者名	事業所名	事業所所在地	サービス種類	指定年月日
1	医療法人社団 葵会	新谷 幸義	小田原・あおいホームケアサービス	神奈川県小田原市曾比字前河原1350番地	居宅介護支援	令和4年4月1日

※法人合併に伴う事業所の廃止及び新規指定。

審議事項とスケジュールについて

1 審議事項

- (1) おだわら高齢者福祉介護計画の策定、推進等に関する事
- (2) 地域包括支援センターの設置、運営等に関する事
- (3) 指定地域密着型（介護予防）サービスの指定等に関する事
- (4) その他市長が必要と認める事項

2 スケジュール

時期		審議内容		計画に係る国県市の動き
令和4年度	6月	第4回	○計画（前年度結果と当年度取組） ●包括（前年度活動実績と運営評価、当年度活動計画） ◎事業所指定	国：第9期計画策定に向けた調査ツールの提示
	11月	第5回	●包括（取組状況） ◎事業所指定	県：計画進捗、介護サービス見込量等のヒアリング
	2月	第6回 5	●包括（取組状況、来年度事業計画） ◎事業所指定	市：高齢者実態調査の実施
令和5年度	6月	第7回 6	○計画（前年度結果と当年度取組、第9期計画策定検討） ●包括（前年度活動実績と運営評価、当年度活動計画） ◎事業所指定	国：第9期計画の基本方針提示
	7月	第8回 7	○計画（第9期計画策定検討）	県：計画進捗、介護サービス見込量等のヒアリング
	8月	第9回 8	○計画（第9期計画策定検討）	市：第8期の取組の振り返り・第9期の方針の検討
	11月	第10回 9	○計画（第9期計画策定検討） ●包括（取組状況） ◎事業所指定	介護サービス見込量算定 議会報告 介護保険料設定
	2月	第11回 10	○計画（第9期計画策定検討※最終） ●包括（取組状況、来年度事業計画） ◎事業所指定	介護保険法条例一部改正
	3月	※「第9期計画書（案）」を答申		市：第9期計画策定